

## はじめに

この冊子にまとめられた「都市計画マスタープラン宮前区構想区民提案」は、川崎市がとりまとめようとしている都市計画マスタープランの全体構想、区別構想、まちづくり推進地域別構想のうち「区別構想」にあたる提案で、「都市計画マスタープラン宮前区構想検討委員会」が平成12年5月から平成13年9月までおよそ1年5ヶ月にわたり検討した内容をまとめたものです。

都市計画は行政がやるものというのが区民の一般的な認識であり、言葉自体も馴染みの薄いものでした。しかし、地域に生活して初めて分かるまちの課題も多くあります。

区民提案というのは正にそこが求められていると理解し、区民からみた問題点を抽出し、都市計画との整合性を図っております。

また、平成8年に宮前区区づくりプラン策定委員会がまとめた区の将来像としての「宮前区区づくりプラン=ガーデン区構想」を踏まえながら、検討委員会では、中間発表で頂いた区民意見も検討して、まとめてあります。

都市計画は長い期間を要します。

短気は損気という格言がありますように、遠い将来を見据えて、こつこつとまちづくりをしていくのが、結果的にはいいまちをつくっていくことになります。

9月をもって検討委員会は解散しますが、区民提案が、長期間にわたって、どのようなかたちで実現されるかを見届けること、1年5ヶ月間の討議を重ねることによって得られた宮前区のまちづくりに関する知識の蓄積を活かすべく、これらのプランを推進していくことの必要性を以前にまして強く感じていることが、検討委員一人ひとりの共通の気持ちです。

したがって、最後の章に今後の提案推進の方法にふれ、提案書として締めくくりました。

平成13年9月

都市計画マスタープラン宮前区構想検討委員会

# 都市計画マスタープラン宮前区構想区民提案

## 目次

|        |                          |     |
|--------|--------------------------|-----|
| I.     | 都市計画マスタープラン宮前区構想策定にあたって  | 1   |
| I-1.   | 都市計画マスタープラン宮前区構想策定の背景と目的 | 3   |
| I-2.   | 都市計画マスタープランの役割           | 4   |
| I-3.   | 宮前区構想区民提案の骨格             | 7   |
| I-4.   | 検討プロセスと検討経過              | 8   |
| II.    | 宮前区の都市構造                 | 11  |
| II-1.  | 宮前区の概要                   | 13  |
| II-2.  | 宮前区の将来像と都市構造             | 24  |
| III.   | 宮前区構想区民提案 分野別構想          | 31  |
| III-1. | 土地利用                     | 33  |
| III-2. | 交通体系                     | 60  |
| III-3. | 都市環境                     | 84  |
| III-4. | 都市防災                     | 122 |
| IV.    | 宮前区構想実現に向けて              | 127 |
| IV-1.  | 土地利用・重点的に取り組むべき都市計画      | 128 |
| IV-2.  | 交通体系・重点的に取り組むべき都市計画      | 140 |
| IV-3.  | 都市環境・重点的に取り組むべき都市計画      | 156 |
| IV-4.  | 都市防災・重点的に取り組むべき都市計画      | 164 |
| V.     | 宮前区構想区民提案の推進について         | 167 |
| V-1.   | 区民提案推進の方法                | 169 |
| V-2.   | 区民提案実現のための制度             | 172 |
|        | 参考資料                     | 175 |

## I . 都市計画マスタープラン宮前区構想策定にあたって

---



## Ⅰ－１．都市計画マスタープラン宮前区構想策定の背景と目的

『都市計画マスタープラン』は、平成4（1992）年の都市計画法の改正により「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として創設され、住民に最も近い立場にある市町村が策定することになった制度です（都市計画法第18条の2）。

これに基づいて、川崎市では「都市計画マスタープラン全体構想素案」が作成・公表され、現在、市民参加による区別構想づくりがすすめられています。

宮前区では、平成8（1996）年度に策定された「宮前区区づくりプラン」において、“宮前区＝ガーデン区”と位置づけた「ガーデン区構想」が提案されています。その後、この「ガーデン区構想」の実現を市民参加で推進していく「区づくりプラン推進委員会」が設置され、（仮称）宮前スポーツセンターや市民健康の森の整備など、区民、企業、行政の協働によるまちづくり活動が数多く進められています。

このようなことから、「都市計画マスタープラン宮前区構想区民提案（以下「区民提案」といいます）」の策定にあたっては、「区づくりプラン推進委員会」と連携を図りながらその検討作業を進めることが重要であると考えられました。

区民提案の検討を進めるにあたり、「都市計画マスタープラン宮前区構想検討委員会（以下「検討委員会」といいます）」を平成12（2000）年5月に設置し、これまで18回の検討委員会や2回のまちづくり広場などをとおして、区民提案をとりまとめる作業を行ってきました。検討委員会は、公募委員、区づくりプラン推進委員会からの推薦委員及び関係行政機関の代表により構成され、地域の課題や将来像の検討をきめ細かく行いました。

検討委員会のもうひとつの役割は、多くの区民意見を集める方法等の検討や集めた意見に検討を加え「区民提案」として取りまとめを行うことです。

なお、「区民提案」の取りまとめ後は、行政内部で調整等が行われたうえで「都市計画マスタープラン宮前区構想（素案）」が作成・公表され、都市計画審議会の議を経て策定されます。

## I-2. 都市計画マスタープランの役割

### (1) 都市計画マスタープランとは

- ・都市計画マスタープランは、川崎市が定める地域地区、地区計画、都市施設、市街地開発事業など、都市計画の基本的な方針となるものです。
- ・このため、おおむね20年後のあるべき都市像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等のあり方を総合的に検討し、都市計画の基本的な方針として定めていきます。

### (2) 都市計画マスタープランの特徴

- ・都市計画マスタープランには次の4つの特徴があります。

#### ①市民参加による策定プロセスを重視する

都市計画マスタープランは、市民に最も近い立場にある市が、その創意工夫のもとに市民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを定めることになっています。

川崎市では、「行政区別構想」の策定にあたって、「区づくりプラン」などの内容の反映に努めるとともに、区役所や「区づくりプラン推進委員会」と連携をとって幅広い市民の参加と意見の反映、市民相互の合意形成のプロセスを重視しています。

#### ②身近な地域レベルの課題を反映させ、地域の実情に応じた方針を策定する

都市計画マスタープランは、総合計画などでは描ききれない地区レベルの都市空間に関する内容を、きめ細かく具体的に記述するものです。川崎市の場合は、区ごとに「区別構想」を策定するとともに、必要に応じて、さらに小地域を単位に「まちづくり推進地域別構想」として策定することを考えています。

#### ③他の分野別計画や既決定、進行中の計画・事業との整合性をはかる

都市計画マスタープランは、土地利用や各種施設の整備の目標、生活像、産業構造、都市交通、自然環境等に関する現況や動向を勘案した体系的な将来ビジョンを明示するものです。「緑の30プラン」や「都市景観形成基本計画」等の他の分野別の計画や既決定、進行中の計画・事業との整合性を図り、市が定める都市計画の体系的な方針となることを重視しています。

#### ④市が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即する

地域地区や地区計画、都市施設（道路・公園等）、市街地開発事業等の市が定める

個別の都市計画の決定・変更は、都市計画マスタープランに即して定められることとなります。

### (3) 川崎市の都市計画マスタープランの構成

- ・川崎市の都市計画マスタープランの構成は、3つに分かれています。

- |               |
|---------------|
| ①全体構想         |
| ②区別構想         |
| ③まちづくり推進地域別構想 |

#### ① 全体構想

- ・全体構想とは、川崎市全体の都市づくりの基本方針です。区別構想と調整を図りながら定めるものです。

#### ② 区別構想

- ・区別構想とは、区毎の都市計画の基本的な考え方を示すものです。各区毎に市民参加を図り、話し合いながら定めていくものです。

#### ③ まちづくり推進地域別構想

- ・まちづくり推進地域別構想とは、具体的にまちづくりを推進する小地域の構想です。これは、区別構想を踏まえて地域を設定し、地域ごとに定めます。

### (4) 都市計画マスタープランの策定について

#### ① 区別構想区民提案

- ・都市計画マスタープランは、市民の意見の反映や話し合いのプロセスを重視しています。区別構想の策定にあたっては、「区民提案」を区民の手によって作成し、これを基に市の各部局や関係機関との調整、都市計画審議会への諮問・答申などの手続きを経て、区別構想としていきます。

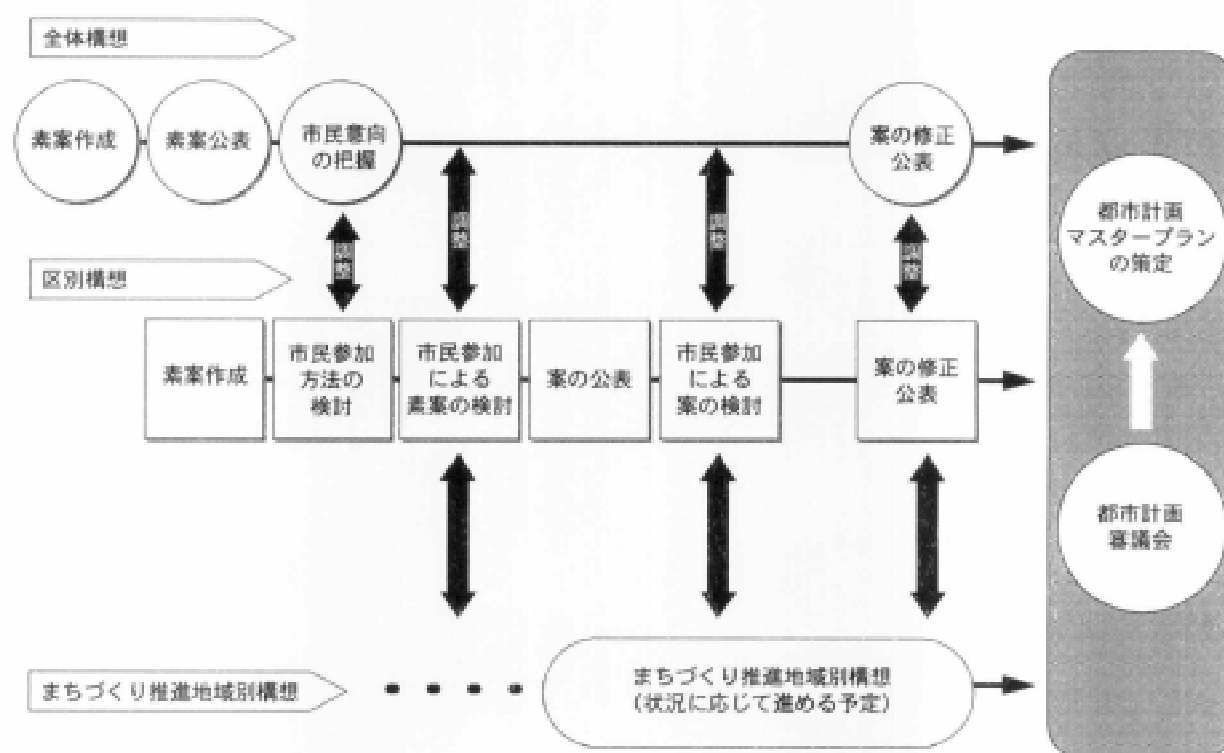
#### ② 都市計画マスタープラン策定の手続き

- ・都市計画マスタープランは、まずはじめに、川崎市全域を対象とした全体構想素案を作成し、市民に公表されました。そして、素案に対する市民意向の把握を行っています。
- ・並行して、各区ごとに区別構想案をさまざまな市民参加手法を用いて検討します。また、

区別構想検討の結果は全体構想と調整を図ります。

- ・ 全体構想案及び区別構想案は、都市計画審議会の議を経て都市計画マスタープラン全体構想、区別構想として策定されます。
- ・ まちづくり推進地域別構想は、区別構想を受けて、地域課題や住民の意向などを踏まえて必要に応じて地域を設定し、策定していく予定になっています。

#### ■都市計画マスタープラン策定の手続き



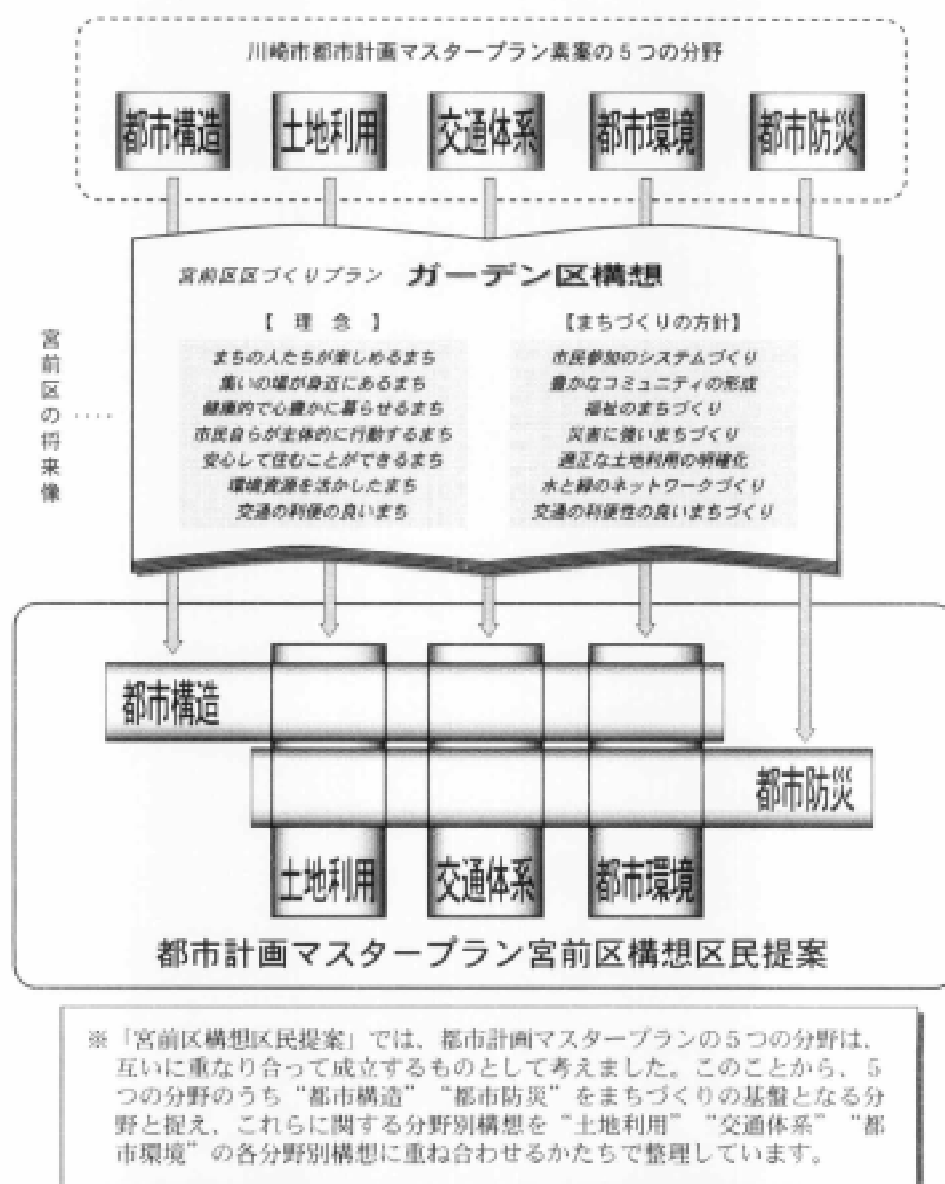
#### (5) 都市計画マスタープラン区別構想区民提案と既往計画、事業との関係

- ・ 区別構想区民提案は、県の定める「整備・開発及び保全の方針」や、川崎市総合計画「川崎新時代2010プラン」、「緑の30プラン」などの既往の分野別計画と調整を図りながら検討します。また、「宮前区区づくりプラン」との整合性を図りながら検討します。
- ・ 既決定の事業や進行中の事業についても、整合を図りながら検討します。

### I-3. 宮前区構想区民提案の骨格

- ・ 宮前区では、平成8（1996）年度に市民が主体となって宮前区の将来のまちのあり方を示す「宮前区区づくりプラン」が策定されました。宮前区構想区民提案では、基本的に区づくりプランに示されている『ガーデン区構想』の理念やまちづくりの方針を前提に検討されています。
- ・ また、川崎市都市計画マスタープラン素案では、「都市構造」「土地利用」「交通体系」「都市環境」「都市防災」の5つの分野で整備方針が示されています。宮前区構想区民提案は、全体構想を見据えながら、この5つの分野別に整備方針を整理しています。

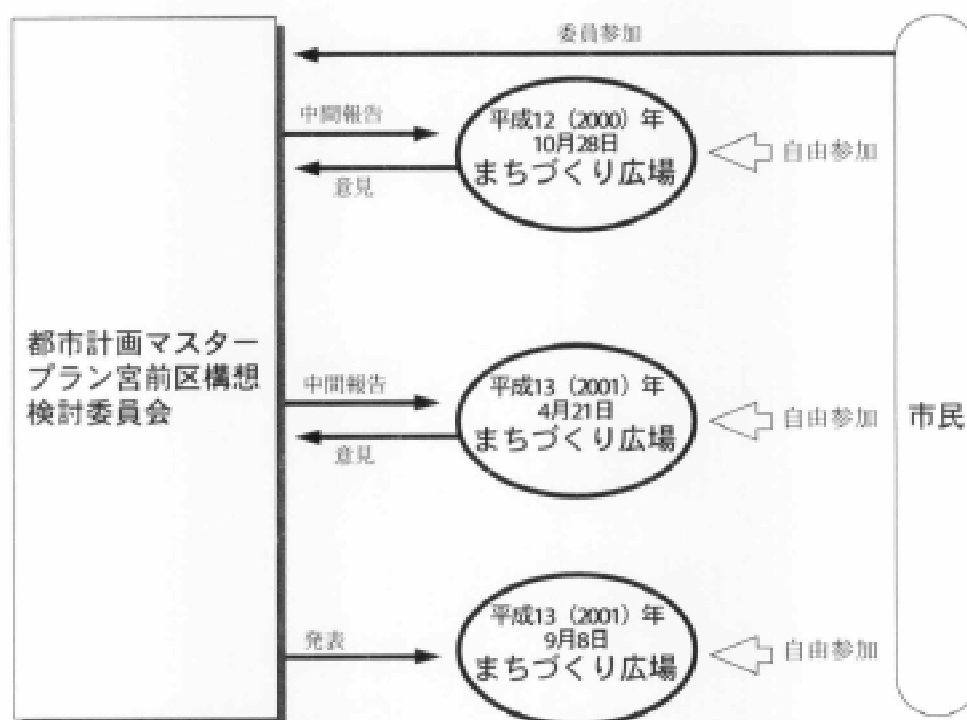
■宮前区構想「区民提案」の骨格



## I - 4. 検討プロセスと検討経過

- ・平成12（2000）年5月に、公募16名、区づくりプラン推進委員会16名、行政代表委員3名の計35名により「都市計画マスタープラン宮前区構想検討委員会」が発足しました。検討委員会は、見学会や分野別グループ作業を含めると月1回を上回るペースで開かれ、宮前区が抱えるまちの問題点や区政の特性を踏まえながら、市民の側からみたまちづくりのあり方などについて熱い議論が交わされました。
- ・宮前区構想区民提案は、検討委員会で基本方針や具体的な内容の検討を行い、ある程度まとまった段階で「まちづくり広場」を開催し、広く市民にフィードバックするという方法で検討しました。
- ・まちづくり広場は、中間報告を2回、発表会を1回の計3回開催しました。

■宮前区構想区民提案の検討プロセス



# ■検討委員会の検討経過

平成12  
(2000) 年

5 月

## ■共通認識づくり、まちの問題、課題抽出

- ・宮前区の問題課題、将来像について自由に意見交換  
→フリーディスカッション  
→委員へアンケート実施

6 月

- ・都市計画勉強会  
→まちづくりを実現するための都市計画手法について  
→川崎縦貫高速鉄道について

7 月

- ・テーマを設定して意見交換  
→「都市構造について」「土地利用について」「交通体系について」  
「都市環境について」「都市防災について」

8 月

- ・見学会

## ■基本方針の検討

- ・基本方針の検討
- ・分野別グループを設定  
→土地利用グループ  
→交通体系グループ  
→都市環境グループ

※“都市構造”“都市防災”については、“土地利用”“交通体系”“都市環境”の各分野に共通する分野として検討することを確認

9 月

## ■分野別構想の検討

| 土地利用グループ | 交通体系グループ | 都市環境グループ |      |
|----------|----------|----------|------|
|          |          |          | 都市構造 |
|          |          |          | 都市防災 |

10月

## ■中間報告（まちづくり広場） <10.28>

## ■分野別構想の検討

| 土地利用グループ | 交通体系グループ | 都市環境グループ |      |
|----------|----------|----------|------|
|          |          |          | 都市構造 |
|          |          |          | 都市防災 |

11月

12月

平成13  
(2001) 年

1 月

## ■重点計画の検討

| 土地利用グループ | 交通体系グループ | 都市環境グループ |      |
|----------|----------|----------|------|
|          |          |          | 都市防災 |

2 月

3 月

## ■中間報告（まちづくり広場） <4.21>

## ■修文・取りまとめ作業

- ・正副委員長及び各グループの代表で小委員会を構成し、修文、取りまとめ作業

5 月

6 月

8 月

9 月

## ■発表会（まちづくり広場） <9.8>